

**令和 5 年度都留市地域公共交通会議及び  
都留市地域公共交通活性化協議会 会議録**

日 時	令和 5 年 6 月 26 日（月） 13：30～14：45	
場 所	都留市役所 3 階 大会議室	
出席者	委員	三枝 秀雄、渡邊 正司、鶴田 寛、安富 康雄、古屋 毅、和田 康平 渡辺 正尚、森下 文章、奥田 壮一
	オブザーバー	富士急バス株式会社 大月営業所 山崎所長
	幹事	紫村 聡仁、山口 哲央、清水 敬、齊藤 浩稔、矢嶋 亘
欠席者	鈴木 健大、岩澤 泉、土屋 忠男、高橋 弥尚	
事務局	矢野課長、亀田課長補佐、山田リーダー、蛭間、小野田	
事業者	株式会社ケー・シー・エス 城平徹、川村優太	

1 開 会（司会：矢野課長）

2 市長あいさつ（都留市長 堀 内 富 久）

3 報告事項

（1）令和 4 年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料 1 により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

（2）令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料 2 により事務局から令和 4 年度事業の二次評価について説明

⇒ 本協議会による事業評価について、国（関東運輸局）からの二次評価を説明

（3）道の駅つる線 延伸に伴う効果について

資料 3 により事務局から、利用実績を基にした延伸に伴う効果について説明

**質問・意見等**

特になし

4 協議事項

（1）都留市生活交通確保維持改善計画（案）の認定申請について

～はじめに～

国庫補助を受けるための認定申請にあたり、協議会の承認が必要である旨を説明

～内容について～

資料 4 により事務局から説明

## 質問・意見等

鶴田委員：年度は、4月～3月か

事務局：事業年度は、10月～翌年9月まで。そのため、申請もこの時期となっている。

鶴田委員：資料2について、「⑤目標・効果達成状況」について、利用者数・乗車人数（1台あたり）の実績が少ないため、どれだけの効果があるのか。「⑥事業の今後の改善点」で事業者と連携して実施していくとあるが、以前から連携を行っていると思うが、どのように話し合いをして来たのか。

事務局：事業者とのヒアリングを重ねる中で、現況や課題の把握を行っている。利用者が少ないという課題については、運行の本数・時間等についての調整が必要であるという認識である。

鶴田委員：こういった場で改善点を積極的に考えていく必要があると感じた。

事務局：コロナ禍により、バスも予約型タクシーも乗車人数が落ち込んでいるが、昨年の終わりから回復傾向にあることを補足します。

鶴田委員：田野倉のバス停に3回ほど立ってみたが、時間になってもバスが来なかった。通過時間が早いのではないか。

事務局：バスは基本的に平均3分ほど遅れてくることが多い。

山崎所長：乗合バスについては、停留所の時間より早く通過してはならないと運輸規則に定められている。主要な停留所で時間調整をしているので、時間より早く通過はしていない。

山口議長：公共交通は、6月議会でも質問が多く出ており、地域の1番の困りごととして挙がってくるものである。課題意識を持った委員の意見を基に改善に努めていく。

⇒ 改善計画については本案のとおり申請することで承認。

## (2) 都留市 AI デマンド型交通運行計画（実証運行）（案）について

～概要・経緯について～

〈事務局より説明〉

昨年度、市民アンケートや事業者・大学生へのヒアリングを行い、利用実態や課題、利用ニーズについて把握したところ、「乗りたい時間に乗れない」「行きたいところに行けない」という声が多いことが分かったため、既存の公共交通に加え、新たな交通サービスとして『AI デマンド型交通』の導入を検討しており、その実証運行（12月または翌1月から1～2ヶ月間を想定）に係る計画（案）をご審議いただきたい。

～内容について～

資料5により株式会社ケー・シー・エス様から説明

## 質問・意見等

- 鶴田委員**：登録者と同乗する方とあるが、高齢者は電話やスマホでの予約が難しいと思うが、世帯の誰のスマートフォンを使っても呼ぶことができるのか。
- 事務局**：登録については、AIで配車をするシステムの関係上、必須となるが、登録が難しい方のための説明会を開くなどの支援を考えている。また、ご家族などの代わりの方が登録をして、予約することも可能。
- ケーシーエス**：利用登録についてのサポートが必要。口頭で聞いたことを市で代わりに登録するなどの方法も考えられる。
- 森下委員**：将来的な展望として、AIデマンドが広まった場合、循環バスの位置づけはどうか。入れ替えになるのか、両立していくのか。
- 事務局**：既存の公共交通は残しつつ、空白地帯を補完する形でAIデマンドも同時に走らせる予定。そういった住み分けについて、実証運行をしながら、こういった形で共存できるのかを考えていきたい。
- 森下委員**：目的として各分野の課題を解決するとあるが、確実に財政負担が増えると考えられるが、増やしてでも解決したい課題とは何か。
- 事務局**：既存公共交通では市民の移動ニーズに十分に答えられていないため、AIデマンドによって、好きな時間に行きたいところに行けるというニーズに応えることができる。
- 鶴田委員**：AIデマンドは無料で、既存公共交通は有料だが、財政面的にどう考えているのか。
- 事務局**：実証運行であるため無料としているが、本格運行となれば有料での運行となる。既存の公共交通に加えて、AIデマンドを運行するとなると、市の財政負担が増えるため、既存の公共交通の見直しについて検討をしていく必要があると考えている。
- 鶴田委員**：最初は無料で、途中から有料にするのであれば、先の説明が必要ではないか。
- 事務局**：財源には限界がある中で、既存公共交通の補完を第一に考えているが、状況の改善が難しいため、新たな交通サービスとして「AIデマンド」の実証運行を行い、新たな交通サービスの確立を目指している。無料については、多くのデータを集めるためと、手続きまでの時間を短縮するためである。
- 鶴田委員**：事務局が説明したことについて、内容に載せるべきではないか。
- 山口議長**：趣旨について、詳しく載せることとする

⇒ 運行計画について、本案のとおり進めることで承認を得る。

### (3) 都留市地域公共交通計画（骨子案）について

～概要・経緯について～

〈事務局より説明〉

- ・都留市では、平成 27 年度に「第 2 期都留市地域公共交通総合連携計画」を策定し、公共交通の活性化に取り組んできたが、本計画は令和元年で終了している。
- ・国は、令和 2 年の法改正により、地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定を推進しており、本市では、本年度中に「都留市地域公共交通計画」の策定を行う予定
- ・昨年度の市民アンケートや事業者・大学生のヒアリングで得た情報を整理し、計画の骨子案を株式会社ケー・シー・エス様と作成した

～内容について～

資料 6 により株式会社ケー・シー・エス様から説明

#### 質問・意見等

**森下委員**：69 ページについての改善案として、「計画の目標と指標」は、「課題」を会計ツ  
するためのものであるため、「基本方針 1」は、「課題」のうち、どれを解決す  
るためのものであるかの関連付けを書いた方が分かりやすいと感じた。

**事務局**：何に関連しているかが一目でわかるようにレイアウトを工夫する

**山口議長**：これに、さきほどの実証実験などのデータを肉付けして最終的に今年度中に協  
議会を経て計画を作成していく。まだ骨子であるため、気づいた点等あれば、  
事務局までお知らせ願いたい。

⇒ 都留市地域公共交通計画（骨子案）については、本案のとおり進めることで承認を  
得た。

### (4) その他

特になし

5 その他

6 閉 会（14 時 45 分終了）